

令和7年度都城市総合教育会議 議事録

日 時：令和7年7月23日(金)午後1時30分～午後3時

場 所：都城市役所本館4階 秘書広報課前会議室

出席者：都城市長 池田 宜永、教育長 児玉 晴男

教育委員 赤松 國吉、中原 正暢

岡村 夫佐、宮田 若奈

発言者	内容
総合政策部長	ただいまから令和7年度都城市総合教育会議を開催いたします。 本日の会議の進行を務めます総合政策部長の西川です。よろしくお願いいたします。 初めに池田市長から御挨拶申し上げます。
池田市長	皆さんこんにちは。令和7年度の総合教育会議ということでありまして、皆様方には、どうぞよろしくお願い申し上げます。また日頃から委員の皆様方には、本市の教育行政に御尽力いただき改めてお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。 本日の意見交換は二つのテーマ、「外国人児童生徒増加への対応」と「誰一人取り残されない学びの保障」ということであり、いずれも教育現場における大きな課題であると思います。 現場の先生方においても大変苦勞して対応していただいているということで、先般実施された都城市・三股町・宮崎県の三者で実施する行政懇話会でも、県議会議員の皆様方とこれらのテーマについて、しっかりと意見交換をさせていただきました。今後は、県に対しても、より強く要望をお伝えしようと思っているところです。 誰一人取り残されない学びの保障については、現在議論を進めていただいている学びの多様化学校にも直結するテーマですし、そこに対する人員が不足しているというところについても、県には伝えておりますが、そういった現場の声を今後もしっかり伝えていきたいと考えております。 今日は現場で抱えている大きな課題について、私も皆さん方と一緒にしっかり勉強させていただければと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。
総合政策部長	ありがとうございました。 続きまして、児玉教育長から御挨拶をお願いいたします。
児玉教育長	皆様、こんにちは。 昨日1学期が終了いたしまして、子供たちが今日から夏休みというところですが、子供の命に関わる大きな事故等が無く1学期を終えることができました。これも皆様方のおかげだと思っております。今朝登庁する際は、児童クラブに入っている小学生が大勢登校しておりましたし、中高生は部活動が始まって朝から一生懸命自転車をこいでおりました。 また、本日の総合教育会議は、池田市長の招集がなければ集まることのできない会議でございます。今回も招集していただきまして誠にありがとうございます。 先ほど市長が申されましたように、外国人児童生徒増加への対応と誰一人取り残されない学びという二つのテーマでございますけれども、教育委員会としても大変重い、そしてこれから必ず取り組まなければならないテーマだと思っております。 本日はこの二つのテーマについて、市長部局と教育委員会が分かりやすい資料を作成していただいたことにも感謝申し上げますし、この場にお集まり

	の皆様方におかれましても、このテーマについての調査などいただいたことに感謝しながら、本日の会議がより実り多いものになりますよう祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。 本日はどうかよろしくお願いいたします。
総合政策部長	ありがとうございました。 それでは、早速ですが次第「4意見交換」に入ります。以降の進行につきましては池田市長にお願いいたします。
池田市長	それでは着座にて進行を務めさせてさせていただきたいと思います。 お手元の次第に沿って進めてまいります。 まず、「外国人児童生徒増加への対応」について、事務局から説明をお願いしたいと思います。
総合政策課長	総合政策課長の種子田です。着座にて説明させていただきます。 ～ 外国人児童生徒増加への対応について ～ ※資料に沿って説明 説明は以上でございます。
池田市長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明をさせていただきましたこのテーマにつきまして、教育委員の皆様方から御意見や御質問があればよろしくお願いいたしますと思います。
意見交換（1）開始 ※以下、主訴のみを記載	
中原委員	地域・企業・保護者の3方向にフォーカスすると、異文化理解セミナーや企業内研修の実施、入学前オリエンテーションの多言語対応、多言語での相談体制整備、ボランティアによる支援強化などが有効ではないか。 また、国際交流協会や商工会議所等で構成する多文化共生推進協議会（仮称）の設置、日本人児童生徒への多様性教育も重要であると考えます。
岡村委員	市内約 40 名の外国人児童生徒のうち半数が密接な学習支援を必要としているが、現状の日本語教育支援員では十分に対応しきれていない。 育成体制の強化や学生ボランティアの確保が急務であるが、日本語習得を優先した指導や地域の公民館等が運営する日本語教室の活用が有効ではないかと考える。
宮田委員	市の多言語情報を商業施設にも広く設置し、外国人の目に触れやすくすることが重要。また、日本人と外国人が気軽に互いの文化に触れられる機会の創出も効果的と考える。 防災・防犯情報の多言語対応を求める地域の声もあり、多国籍化が進む現状に対応するためにも、日本語指導者を早急に増やす必要がある。
赤松委員	日本語指導が必要な外国人児童生徒は4年間で4倍に増加し、その7割が学校生活に必要な日本語を習得できていない。 言語・文化の壁から家庭と学校の連携が難しいという現状があるが、多様な子どもたちの存在を多文化共生教育の充実につなげ、教育・進学・就職における格差をなくす取組が必要である。
児玉教育長	教育委員の皆様からの御意見を聞くと、やはり配置される人員が大事だと感じた。特に日本語教育サポーターの役割、重要性が増していくのではないかと感じる。今、学校にいる外国人児童生徒が困らないよう、どのようにサポートしていくのか、教育委員会として研究していかなければならないと思う。
池田市長	現状、市内では7名の日本語教育サポーターで 45 名の外国人児童生徒をサポートしているということであり、現場の負荷が非常に大きいと感じる。

	また、県によって配置されている日本語指導員は県全体で4名ということで、こちらでも少なく感じる。今後、県に対してもしっかりと発信する必要がある。 災害時に外国人の方にどのように情報を伝えるかは市としても重要な課題であり、本市においては外国人向けの翻訳ページ等で災害時の情報提供を図っているが、今度も取組を推進していきたい。
意見交換（１）終了	
池田市長	それでは、次のテーマ「誰一人取り残されない学びの保障」について、説明をお願いしたいと思います。
学校教育課長	学校教育課です。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて御説明させていただきます。 ～ 誰一人取り残されない学びの保証 ～ ※資料に沿って説明 説明は以上でございます。
池田市長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明いただいたこのテーマにつきまして、教育委員の皆様方から御意見や御質問があればよろしくお願いいたします。
意見交換（２）開始 ※以下、主訴のみを記載	
宮田委員	市内 450 名の不登校の子どもがいる現状を深刻に受け止めている。多様化する子どもの悩みなどに対応するため、市の支援内容を保護者へ分かりやすく伝えることが重要であるとする。 また、共働き家庭など相談の場に来られない保護者も多いことから、地域や民間も交えてフラットに話し合える地域単位の組織づくりが有効ではないか。
中原委員	昨年度、熊本県への学校視察を実施したが、不登校児童生徒へのオンライン支援はとても効果的であったと思った。生活リズムの形成や心理的プレッシャーの軽減に配慮した配信形式、雑談から始まる温かい交流、丁寧なフィードバックなど随所に工夫が施されており、「こころの居場所づくり」と「学習機会の提供」が両立できていると感じた。
岡村委員	今年度新設された SSR（スペシャルサポートルーム）は、人との関わりが苦手な不登校の子どもにとって安心できる居場所となるものだが、学校外の支援員の役割も重要となる。 また、学びの多様化学校について、青空ラボや市立図書館の活用、大学内への設置による教科横断的な学習等は他自治体にはない画期的なものとする。
赤松委員	開校予定の学びの多様化学校では、学習指導要領に縛られない柔軟な教育課程や子どものペースに合った学び方が実現可能であることから、大変期待しているところである。 設置先である南九州大学都城キャンパスの環境園芸学部との連携にも視野を広げることで、より独自性のある取組につながるのではないかと考える。
教育長	いろいろな子どもが増えており、それぞれに対応する教育行政でありたい。全ての子どもが将来に向かって希望を持てる施策を教育委員会として取り組んでいかなければならないと強く思う。その中でも、SSR や学びの多様化学校など、御期待の声をいただいたことをうれしく思う。
池田市長	学びの多様化学校をはじめ、しっかり取組を前に進めていくことが重要である。教育委員会としてチャレンジする思いは大変ありがたく、我々としても

	しっかり連携していきたい。 先ほどの外国人児童生徒のテーマもだが、一丸となって問題に取り組んでいく体制整備が重要だと考えるので、来年度の予算も含め、しっかり議論していきたい。
意見交換（２）終了	
総合政策部長	委員の皆様には大変貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。 以上をもちまして、令和７年度総合教育会議を終了とします。 ありがとうございました、